

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770403756		
法人名	有限会社 ヘルパーステーション小川		
事業所名	有限会社 ヘルパーステーション小川 ひまわりの家		
所在地	いわき市小川町福岡字飯森37-1		
自己評価作成日	令和元年11月1日	評価結果市町村受理日	令和2年2月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和元年12月13日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①人生の先輩である入居者様の個々の意思を大切に、いつも笑顔でやさしい介護に努めます。</p> <p>②最後までその人らしい生活が送れるように、医療と連携して支援を実施しています。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>1. 家族会を年6回開催して、事業所の運営状況や事故報告等詳細に報告し、家族との意見交換を行い、良好な信頼関係が築かれている。</p> <p>2. 事業所の畑で収穫した野菜や山菜を取り入れ利用者と職員と一緒に作業を行いながら手作りの食事を提供し、ジャムや梅干し作りも一緒に行う等食事が楽しみとなるよう支援している。また、食習慣や体調に合わせてパン食やおかず、キザミ食等を提供したり、食事時間の変更も柔軟に対応している。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月1日に、勤務者全員で、理念、心構えを利用者の前で唱和し、利用者の立場に立つ大切さを心に刻んで業務にとりくんでいます。	事業所内に理念を掲示し、毎月1回利用者の前で、管理者と職員は理念を唱和している。職員は、理念を共有しながら、家族や地域の協力を頂き、利用者が地域の中で住み続けられるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りなどの行事に参加したり、神社の花見などにも参加。体調を見ながら、地域の方やなじみの方々との交流ができるよう心がけています。	近隣の方々から野菜の差し入れがあったり、事業所周辺の散歩や家庭バラ園見学、地域の神社の花見会等に出かけ交流を図っている。また、子ども神輿の事業所訪問等で交流したり、併設の事業所利用者との交流も行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	災害時の一時受け入れなどを通し、施設の中には、地域の方々に受け入れられてきています。地域の方々が多く参加する、運営推進会議などで認知症の人の行動と対応について、意見交換などを通して認知症の方への理解を進めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	推進会議では、利用者様の現状報告や行事報告をはじめ、事故報告やその対策などにも触れ、客観的な立場から、アドバイスや問題点なども、ご指摘いただくなど、サービス向上に向けた意見交換の場として利用させていただいています。	運営推進会議は定期的開催され、利用者の状況や行事内容の報告、事故・ヒヤリハットや研修内容について報告している。特に、事故やヒヤリハットについては詳細に状況を報告し、委員から助言を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	集団指導説明会等で、疑問が生じた場合には、電話や出向いて指導を仰いでいます。また、その内容を職員間で共有できるよう心がけています。	市の担当者とは、運営上の悩みや法令上の解釈等について、直接伺ったり電話でアドバイスを頂いている。また、市の福祉サービス事業所説明会には、毎回参加し情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	徘徊が激しく、夜間帯は玄関と勝手口の施錠を実施しています。身体拘束の原則を壁に掲げたり、身体拘束の学習会や記録用紙の整備などを通して、理念の構築に努めています。	事業所内に身体拘束の原則を掲示し、言葉による拘束も含め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、家族の協力を得て、利用者の不穏な行動を防ぐケアを職員で話し合い取り組んでいる。日中の玄関施錠は行わず、センサーや職員の見守りで対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	外部研修や内部研修会を通して、虐待防止に向けた理念学習を行っています。打撲痕を発見した場合、原因の究明と再発防止の対策会議を実施するなど、実践を通して虐待防止を考える機会としています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の意思を尊重できるよう耳を傾け、必要があれば、ご家族にもその要望を代弁にてお伝えするなどの活動を通して、権利擁護の制度と運用の理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に、ご家族に説明を行うとともに、法の改正や変更があった場合には、変更箇所の説明と同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	代表者・管理者出席のもと、2ヶ月に1回、家族会議を開催し、施設での生活状況などを説明と意見交換を行いながら、ご家族の要望もお聞きし、運営に反映できるよう心がけています。	日常の会話や入浴介助の中で、利用者の意見や要望を把握している。家族とは面会時や年6回開催している家族会の中で意見を聞いており、日頃から多くコミュニケーションをとっている。出された意見は職員会議の中で話し合い、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定例で職場会議を開催するとともに、日々のカンファレンス等で意見交流や提案などを論議、運営に生かせるよう心がけています。	代表者や管理者は、職員会議や業務の中で、職員の意見や提案等を聞いている。また、代表者と管理者は、それぞれ職員との個別面談を実施し、意見や要望を聞いている。勤務時間の柔軟な要望等について運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月定例で管理者会議を開催、収入や労働環境に関する問題などを論議し、その内容を職場会議に報告するとともに、意見の交流と調整を行っています。年度の初めに職員面談を実施、一人ひとりの仕事に関する意識や悩みなどを共有したり、各自のレベルアップが出来るよう心がけています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に一度、職員面談を実施。個々人の年度の目標や研修希望などを調査し、仕事に関する意識や悩みなどを代表者と共有し、各自のレベルアップが出来る支援を心がけています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、年に数回実施される運営協議会に参加し同業者との交流を行っています。また、小川・川前地区地域ケア会議等にも参加し、地域の同業者との交流と連携も図っています。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の基本情報の調査をもとに、その人の思いや希望などを職員間で共有するカンファレンスを開催。入居して2週間程度は、毎日のようにカンファレンスを行い、関係づくりが早くできるよう心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	計画作成の段階で、ご本人・ご家族の思いを可能な限り調査し、サービス計画に見盛り込むなどし、担当者会議や介護計画を職員間でも検討、ご家族にも連携する中で、関係づくりが進むように心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居直後は、環境の変化により不穏症状が強くなりがちになります。環境に馴れて頂けるような工夫や、職員による穏やかな声掛け、その人に合ったサービスの提供など、日々の生活から関係づくりに努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の生活史から、特技や趣味などを調査し、本人が無理なく取り組める掃除や洗濯など家事労働を中心に、生活の中で共に支えあえる活動ができるよう心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1回はご家族に会えるよう、利用料金の銀行振り込みは導入せず、顔を見ながら話すことで、ご本人やご家族の悩みや施設での様子などをお伝えしながら、共に支えあえる関係づくりに取り組んでいます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	インフルエンザの蔓延期を除き、いつでも自由に面会ができるような、環境づくりに努めています。遠方からおいでいただいた方々には、施設での生活の様子をお伝えしながら、若い頃の本人のご様子などをお聞きし、その人の生活史を学ぶ機会としています。	地域の行事や馴染みの場所への外出等これまでの関係が継続出来るよう支援している。また、家族と疎遠にならないよう一時帰宅したり、面会等を要請している。併設の事業所を利用している知人と交流している利用者もいる。家族や知人の訪問があった時は、自室でゆっくり過ごしてもらうようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症状の重度化が進み、利用者同士では状況が理解しにくい状況の中、職員が仲立ちになって、孤立しないような関係づくりが維持できるよう、カンファレンス等で情報共有を行い、継続した支援ができるよう心がけています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りによるサービス終了がほとんどです。看取りの前後からグリーフケアを導入し、ご本人・ご家族様の精神的なケアを継続的に行っています。		
<b>III.</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成の段階で、ご本人・ご家族の思いを可能な限り調査し、サービス計画に盛り込むなどして、サービス担当者会議や介護計画を職員間で共有し、介護の展開を検討しています。	利用者との日常会話や入浴介助の中で、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、本人の表情や仕草から読み取ったり、家族等から若い時の生活状況を聞きながら、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活史などを、ご家族やご親戚が来所された時にお聞きし、子供の頃の生活や、ご結婚された経過、子育て当時のエピソードなどをお聞きし、日々の介護の中に生かせるよう、心がけています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々人の残存能力や過ごし方、心身の状況把握をカンファレンスなどで検討し、日々の生活の中で生かせるように取り組んでいます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントを基に、大きな変化があった場合にはケア検討会議などの会議を実施し、介護計画やモニタリング実施計画票に反映し、現状に応じた介護の展開ができるよう努力しています。	利用者や家族の意向と職員の意見等を基に会議で話し合い、3か月間の介護計画を作成している。その後モニタリングしながら会議で確認している。退院後や状態が変化した場合は、医師や家族、関係職員が話し合い、介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で、本人が発する何気ない発語をそのまま記録に残し、ケアの実践や気づきが職員全体で共有できるよう、記録の工夫に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	画一的なサービスに捕らわれず、季節や天候などに応じて、行事予定を変更するなどして、ご利用者様と職員が共に楽しむことを心がけています。本人の要望をお聞きし、すぐに実行できるものから地域に出かけるなどの支援も行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の情報を集め、散歩や花見、ドライブなど四季を通して、地域に出かけるなどの活動を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診をお願いし、健康管理や看取りケアの強力な支援を頂いています。また、急変時の対応などにもご協力いただいています。歯科医師には、入れ歯の調整や歯の治療、口腔ケアなどの支援をいただいています。	協力医を全利用者が主治医としている。専門医の受診は家族対応としているが、家族の都合や緊急時は職員が同行支援をしている。受診時や受診結果はメモや口答等により報告し共有されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	代表者が看護師で、施設に隣接した場所に住んでおり、深夜でも急変時への対応が出来ます。また、朝のカンファレンスに参加し、日々の利用者の変化を職員と情報共有し、適切なケアにつなげています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医を通して、入退院時の連携、退院後の生活上の注意点や食事管理など、適切なアドバイスと医療情報を頂くなどして関係づくりを図っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りアンケートを必要時に実施。ご家族、ご本人の思いを大切にしながらケアにつなげています。重度化した場合は、医師・看護師・CM・家族等で担当者会議を開き、再度ご家族の意思を確認しながら、大切なご家族との最後の時間が、不安なく過ごせるよう努めています。	事業所の「重度化した場合の対応指針」や「終末期看取り等について」「医療連携同意書」で、方針を説明し同意を得ている。重度化や終末期の対応について、利用者の状態変化に応じた意思確認と関係者が話し合い、方針を共有しながら看取り介護を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを活用しながら、事例を通して、緊急時や事故の対応についての検討と対策を毎月職場会議等で実施し、実践力が身につくよう心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1日に、避難訓練を実施。火災や災害を想定しながら、利用者も巻き込んだ、実践的な訓練を実施しています。また、年に一度消防署を招いての消防訓練を実施。通報訓練を通して、地域の協力体制の模擬訓練も実施しています。	年1回、消防署立会の避難訓練(火災夜間想定)を実施している。また、地震や風水害を想定した訓練を計画している。災害等緊急連絡網には区長・民生委員・近隣住民が入っており、協力体制が構築されている。非常時用備蓄品として、食料品・缶詰・防寒衣・発電機等を準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入る場合は、ノックや声掛けなどに注意し、転倒が気になる利用者様以外は、ドアを閉めるなどプライバシーが保てるよう心がけています。排便に関する情報共有の場面でも、個人が特定できないよう気を配りながら会話を行うよう心がけています。	利用者一人ひとりの人格を尊重した対応を心掛けており、居室への入室はノックや声掛けで了解を得るようにしている。また、トイレ誘導は、羞恥心や自尊心を損ねない言葉掛けや対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思が表明できる方には、希望をお聞きし、実現可能なもの(一時帰宅など)はご家族とも協議し、取り組めるよう心がけています。意思が表明できない方々へも思いをさせ、自己決定につなげる言葉かけも大切にしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間など、ご本人の生活リズムに合わせて提供しています。一日の流れはあるものの、画一的にケアを提供せずに、本人のペースに合わせた支援を心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服や散髪など、ご本人の意向を取り入れた身だしなみに心がけています。また、白髪染めやパーマなども希望する方には実施できるような対応を実施しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	施設の近くに畑があり、四季折々の野菜や山菜、梅干し作り、ブルーベリーや夏ミカンのジャムづくりなど、利用者と職員で一緒に作業を行って楽しんでいます。日常的には食事の下ごしらえ(ジャガイモやニンジンなどの皮むきやキザミ作業)を取り入れています。	利用者の喫食状況等から、好みを把握し献立を作成している。事業所で採れる山菜や野菜、いただきものの食材を使い、食事が楽しみとなるように利用者と一緒に準備や後片付けを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々人の介護記録に、食事量や水分量のチェック項目を設けて、把握に努めています。量や水分が不足している場合には、その人の嗜好に配慮した食事やジュースなどを提供するなど、工夫しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施。口腔内の清潔に努めています。自分で実施できない方には個別対応を実施。歯科医師にも必要に応じて往診していただき、口腔内の治療をお願いしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	認知症の重度化と進行する中、個々人の排泄パターンを把握することに努め、尿意や便意が継続できるよう支援しています。	排泄チェック表により一人ひとりの排泄パターンを把握し、仕草、表情から自尊心や羞恥心に配慮したさりげない声掛け誘導を行っている。日中はできるだけトイレでの自立排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々人の排便管理を行い、便秘にならないよう、医療との連携を取りながら予防に努めています。個々人の排泄パターンを把握し、その人に応じたケアが出来るよう心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の提供時間は決まっていますが、できる限り個々人のタイミングに合わせた対応を心がけています。その日に入浴できない場合は、曜日を移動したり、清拭に変更したり工夫して実施しています。	入浴時間は午後になっているが、利用者の体調や気分に合わせて支援に努めている。体調が悪く入浴できない方には、清拭やシャワー浴で対応している。機械浴となっているので、介護度の高い利用者も入浴できている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を大切に、自然な眠りが出来るよう支援しています。眠剤の服用者には、入眠前にテレビを見たり、職員との会話をするなどして、状況に応じた服薬管理に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報はいつでも見れるように、個々人の薬箱に最新のものを補完しています。服薬が変更になる場合には、その目的と変更日などを記載し、職員が情報共有できるよう工夫しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、洗濯や掃除、食事の下ごしらえなど、生活に根ざした過ごし方ができるような心がけています。レクリエーションを兼ねて、大正琴やギター演奏、施設周辺の散歩などの活動を通して気分転換を図っています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々人の希望により、ご家族のご協力をいただきながら、外出支援ができるよう心がけています。集団・個別・家族の支援など様々ですが、自宅への一時帰宅や墓参り、ご兄弟に面会・いちご狩り・紅葉狩り・花見などの支援を行っています。	天気の良い日には、近所の散歩に出かけたり、ウッドデッキで日光浴を楽しんでいる。また、利用者の状態に合わせて花見や紅葉狩り、近くの景勝地へ出かけている。家族の協力で自宅へ帰宅している利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の支援を行っている方は一人のみです。欲しいものがある場合は、買い物支援を実施したり、ご家族の協力を頂いたりしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に手紙を書いたり、携帯電話でご家族と会話したり、友人と話をしたりする利用者様もおいでです。切手を貼って投函したり、携帯の充電などの支援を行ってなっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内に絵画や花などを飾ったり、室内に緑が入り込むよう、カーテンの開け閉めを工夫しています。また、ウッドデッキに季節の草花などを育てるなどの取り組みも行いながら、環境整備に努めています。	室内やウッドデッキからは、事業所周辺の木立が見え、四季折々の移り変わりが楽しめる。共用空間の壁面には絵画や写真が飾られ、観葉植物、花卉等が配置され、落ち着いた雰囲気を感じられるよう工夫されている。また、適切に温度や湿度管理を行い快適に過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには、テレビやソファを設置しており、気の合った方とテレビを見たり話し楽しんだりしています。天気のいい日は、ウッドデッキに出たり、玄関前の花壇などゆっくり過ごす事が出来る環境づくりに努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご家族と相談して、夫の遺影や家族・孫さんの写真を飾ったり、植木やテレビなど快適に過ごせる空間づくりに努めています。	居室に、テレビやラジオ、時計、衣装ケース等を持ち込み、家族写真や遺影を置き、その人らしい部屋となっている。また、利用者の好きな植木等を窓辺に置き、明るい雰囲気となるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーのフロアーに手すりを設置。トイレや浴室には文字でわかりやすく表示するなどの工夫を行っています。ウッドデッキには転倒予防柵を設置し、不安なく外に出れるような工夫を実施しています。		